医薬連携に関するアンケート結果

渋川地区医師会　会長
渋川地区在宅医療介護連携支援センター長　川島　理（かわしま　おさむ）

超高齢社会を迎えた現在、「ポリファーマシー」や「残薬」が話題となることが多くなっており、また、院外処方が多くなるにつれ、不適切処方や重複処方も目に付くようになっているのではないでしょうか？

目の前に迫った2025年問題、さらにその先の2040年問題を考えるにあたって、医療連携は不可欠であることは今更申し上げるまでもありません。その医療連携の一助になるかと考え、今回、群馬県薬剤師会の協力を得て、薬剤師の皆様の立場からの声を集めてみました。

【アンケート配布期間】　2020年10月　～　11月

【対象者】

群馬県薬剤師会所属　保険薬局　767軒に送付

回収数　281軒

回収率　36.6%

【アンケート内容】

１：残薬で特に目立つ処方薬
２：薬剤師として、ちょっと？？？と思うがなかなか言えない処方例
３：患者さんから、医者には言ってないが実は・・と打ち明けられた話
４：その他、薬剤師として医師に伝えたいが言いにくいこと
５：在宅医療と薬剤について注意したほうがいいと思ったこと
６：その他

（注）各設問の見方

※　設問における回答の中で、多い単語を「キーワード」とし、その「キーワード」に言及している薬局数（件）をグラフ化した。
※　１つの薬局で複数項目に言及している場合もある。
※　回答内容が設問ごとに重複しているものもあるが、そのまま掲載してある。

1：残薬で特に目立つ処方薬　（n＝263）

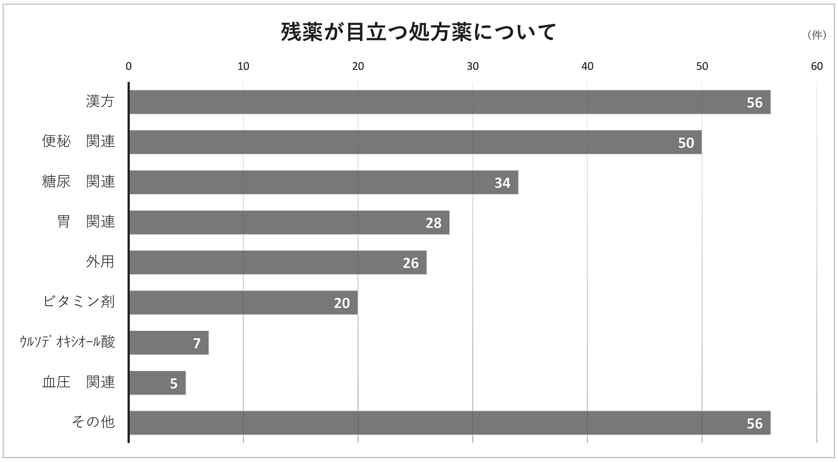

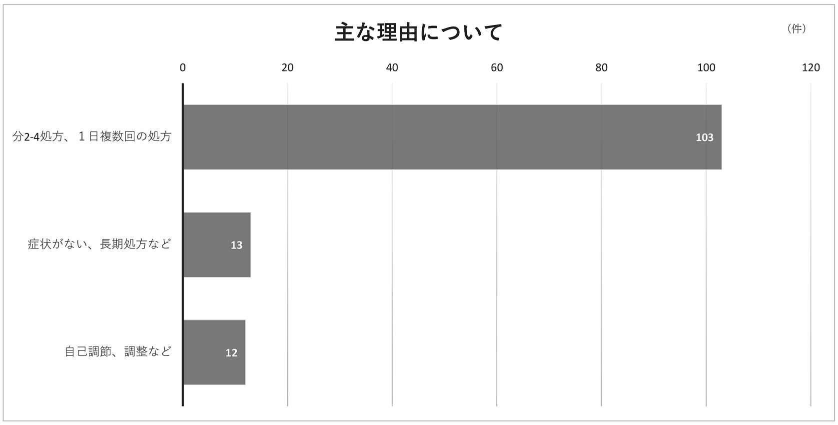

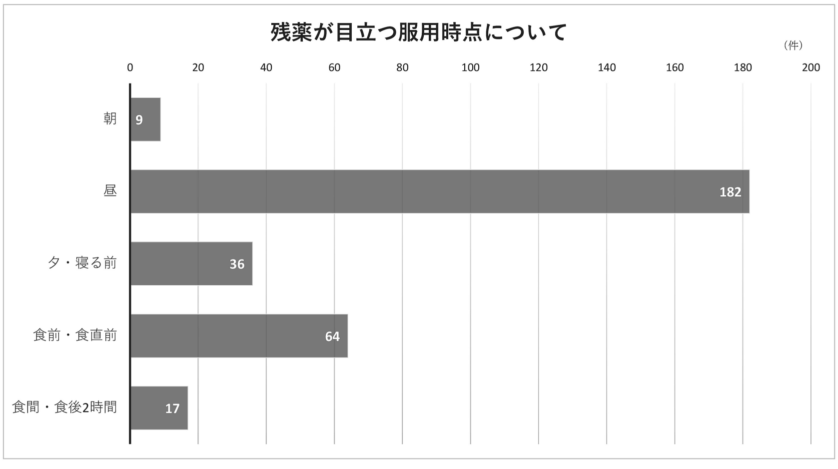

特に多かった薬は、漢方薬が、56件（21%）　胃腸薬78件（30%）　糖尿病薬34件（13%）であった。その他、外用薬、ビタミン剤と続いていた。

理由として多いのは、圧倒的に「複数回処方（分３）」で、服用時点としては「昼」だった。昼は、外出や仕事の関係で飲み忘れてしまうことが多くなってしまうためと思われた。

服用時点でみると、食前薬も目につくが、基本的に食前内服の漢方薬以外でも、糖尿病薬が多いことがわかった。特に、αーグルコシダーゼが30件（ボグリボースが19件）と目立っていた。眠剤や抗アレルギー剤などの寝る前の処方薬も思ったより多かった。

また、処方薬別として胃腸薬、特に便秘関連が47件（酸化Mgが31件）と多かった。これは、長期処方によるものや症状がなくなった後も継続処方されていたことが、要因と考えられた。ビタミン剤についても、長期にわたって漫然と投与されている例が多かった。

その他、薬剤名で目立ったものとしては、「ウルソ、リマプロスト、クレメジン、メトホルミン」などが挙がっていた。

また、外用も多く認められたが、これも「症状がなくなった後の漫然とした継続投与」「複数の医療期間からの処方」「患者本人の希望」などが原因と考えられた。

２：薬剤師として、ちょっと？？？と思うがなかなか言えない処方例　（n＝263）

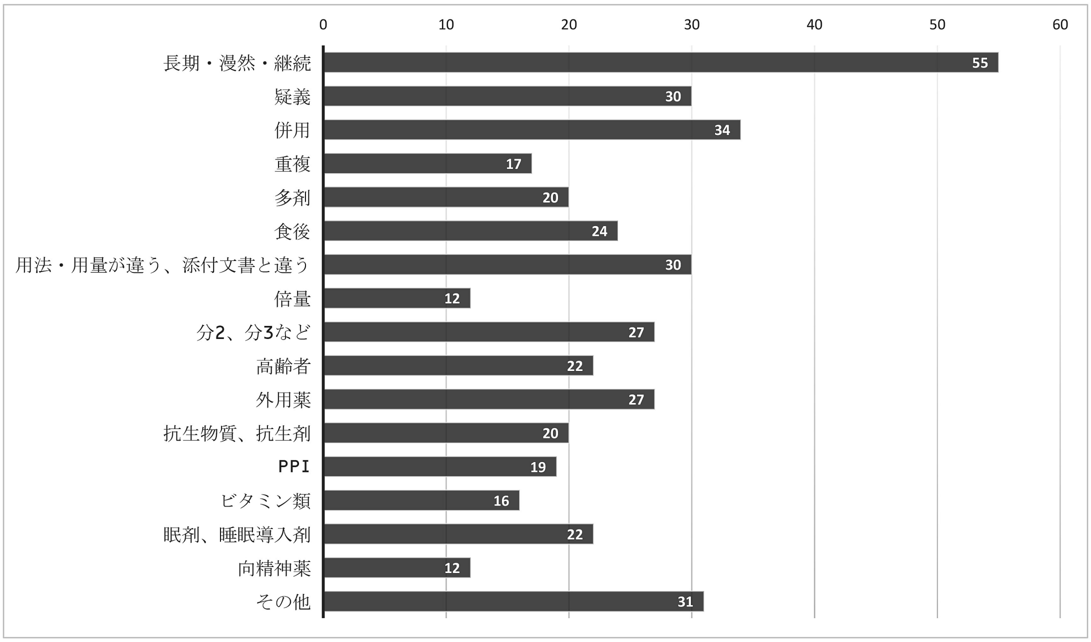

☆　**長期・漫然投与**に関してが、最も多かった。

薬の種類としては、胃腸薬　20件（特にPPI）やビタミン剤　16件（特にメコバラミン）が目立っていた。その他は、眠剤・認知症・高齢者に関することだった。

具体例では、

・症状を訴えると加算的に薬が増えて、なかなか中止にならず漫然と処方されている
・状態改善が見られないが、継続処方されている薬がある
・高齢者の嚥下障害や歩行困難があるにも関わらず、リスペリドンの漫然投与

☆　**重複**に関しては、同効品の重複についての指摘が見られた。

・降圧剤：ARBの複数剤、Ca拮抗剤の複数剤
・胃：PPIとH-2ブロッカー
・抗アレルギー：2-3剤の併用
・鎮痛剤：NSIDS　アセトアミノフェン
・漢方薬：3-4種類の併用
・複数の医療機関での同じ薬の重複

しかし、中には、医師の立場からすると「？」のコメントも認められた。

・一部、まったくあり得ないことはない重複投与の指摘

・抗アレルギーの２剤併用は、内科・小児科では認められている
・漢方薬の場合、エキス顆粒が主で処方が限られているため、漢方をある程度勉強した医師とすれば、２剤の併用はよくあることである

これらについては、薬剤師に情報が入っていないのかもしれないが、処方医との連携（情報交換）で解決できる問題と思われる。

☆　**多剤**に関しては、眠剤と胃薬が主だった。

特に高齢者で複数の医療機関受診者での「ノーチェック」が、多く指摘されていた。これは、「医師が他の医師の処方を確認しないで処方している」という面も多々見受けられるが、本来多剤のチェックは、院外薬局の重要な仕事ではないだろうか？このチェック機能が働かない院外薬局は何のためにあるのか疑問である。

その他、高齢者で目立ったものとして「眠剤」の「高用量」「ベンゾジアゼピン」「多剤」が指摘されていた。

また、向精神薬・眠剤に関しては、「**倍量処方**」を危惧する意見も見られた。

その他のコメントとしては、
・超高齢者の服薬ですが、朝食後の薬が11種類もあり本当にこれほど必要なのかと疑問に思います
・症状や病気の数だけどんどん薬が追加になっていく
・ただただ薬を増やして行って、減らす事をしない処方についてはどうかと思う
・必要かしらと思う処方はいっぱいあります
・来局間隔が短く、過量投与？と思ってしまうこともある
などが見られた

☆　**用法に関しては、**

＊食前から食後への変更が多く、「コンプライアンスのため」等を入れてもらえると助かるとの指摘があった。

＊**降圧剤**やPPIなど「分１投与の薬が分２・分３の投与で処方されている」との指摘も多い。しかし、これについては、「医師の側からすると、比較的よく行われる処方」であるという意見もあった。

＊**抗生物質**については、最も多い指摘は、「１日　２回投与」である。薬剤動態から考えれば、「１日３回　薬によっては、４回（６時間毎）」が望ましいことはわかっているが、「保育園の問題」や「母親から、１日２回投与にしてくれという要望」などで、頭の痛いところである。特に、最近は、一般の消費者意識の高まりの影響もあってか「患者の要望通りにするのが当然」とばかりの言動も見受けられるのは残念なことである。善後策としては、朝、

夕方帰宅時、寝る前　などの３回にする方法もあるが、家庭事情などもあり難しい問題である。

「抗生物質の連用」を指摘する点もあったが、長期間の投与は、疾患や薬によってはありうるものもあり、具体的にどの点を指摘したものかわからなかった。

「風邪の時の処方（とりあえず、抗生物質）と思われる処方」は、よく言われることであるが、医師の側だけでなく、抗生物質を求める患者側にも問題がある。以前に比べ「抗生物質信者」は減ったとはいえ、アンケートなどをみると、いまだに「カゼに抗生物質が効果あり」と思っている人も多く、更なる啓蒙活動が必要と思われます。

残念なことに、回答の中に「熱も出ていないのに抗生物質投与」というのがあった。しかし、当然のことであるが「熱と抗生物質」は関係ない。「ただのカゼに抗生物質」と言いたかったのかもしれないが、本当にただの風邪だったのか、診察しなければわからないことも多いと思うので、一概に決めつけることは注意してもらいたい。最近の例では、「コロナ」にこだわり恐れるあまり「検査をした」だけで解熱剤しか処方してもらえず、咽頭痛が改善しないため受診された方が、のどを見たら、「扁桃腺炎だった」ということも見受けられた。

我々医療の世界では、必ずしも添付文書通りに処方しないことも多々あり、この辺りは、医師と薬剤師との間で意思疎通が図られるとよいと思われる。

☆　外用

特に湿布・軟膏（ヒルドイドが目立つ）の１回多量投与・毎月投与・頻回投与が多く指摘されていた。最近は１医療機関からの投与量が制限されているためか、複数の医療機関からの投与も多く見受けられるようになっている。患者側からも「出せるだけ出してください」と希望されることも多くなった気がする。その他、「用法や使用部位の記載もれ」「ステロイドを含む外用剤の長期投与」もあった。

３：患者さんから、医者には言ってないが実は…と打ち明けられた話　（n＝235）

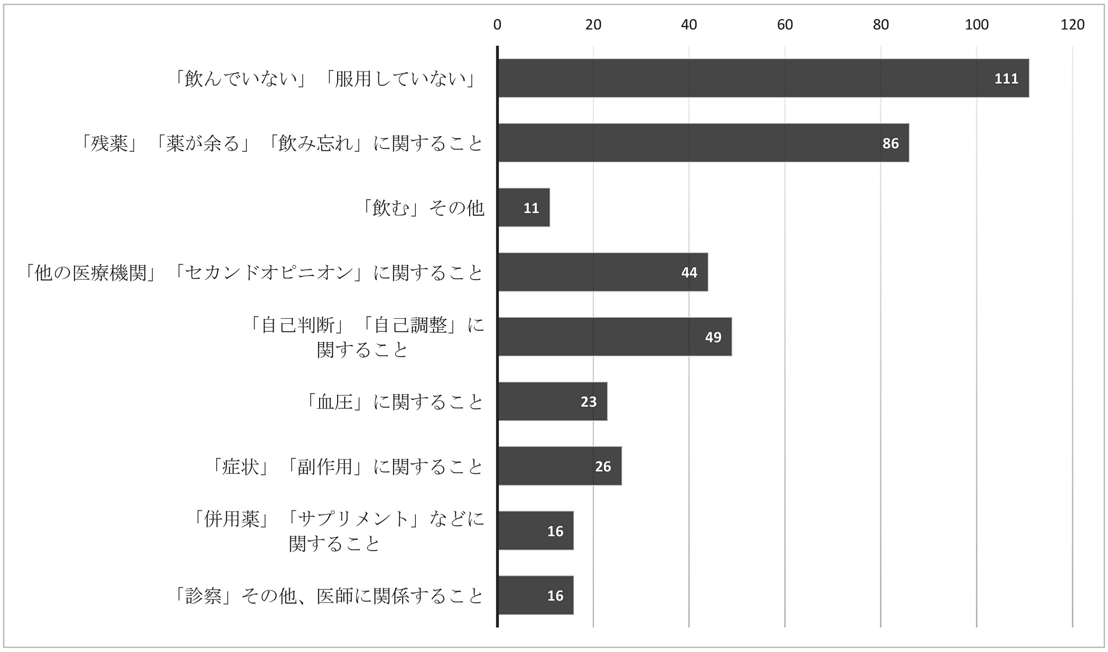

☆　飲んでいない

＊理由としては、「効果が無い」「調子がいいのでやめた」「飲んでないが調子がいい」が多く、

・医師から降圧剤処方されたが家庭では血圧が低いため実は飲んでいない

・飲んでも変化ないので飲んではいないが、そのまま出してもらっている

しかし、

・飲んでないけど、調子がよいからいいよ。でも薬はもらっていきます

・効果がないから飲んでいないけど、薬局から「医師に伝えましょうか？」といっても「止めて」と言われる

など、処方した医師に対する「遠慮」が見受けられた。

＊その他の理由としては、「副作用など服用に不安があるので飲んでいない」「薬を飲みたくない、飲みたくないので飲んでいない」が多く認められた。

・週刊誌、知人情報で「飲んではいけない」と書いてあるから中止している

・新しく処方になった薬についてインターネットで調べたら副作用が色々あり怖くて服用していないのだが、Drには言えない

・処方された薬で体調が悪くなる

このように、情報社会の中での「誤った情報や情報過多による弊害」も多数見られた。

また、「二か所の病院にかかっていて、一方の病院の薬を飲んでいないが、どちらの病院にも、そのことを伝えていない」というのもあった。

＊その他の事例では、

・急変で入院。退院後かかりつけの医療機関に戻ったところ、入院時に減った薬の数がまた増えて元に戻った。こんなに飲む必要あるの？

・複数の医療機関を同じ疾患で継続して受診している。他の医療機関にかかっていることは秘密にしている。お薬手帳も複数使い分け、併用薬をわからないようにしている。実際に服用している薬は片方の医療機関処方分のみ、もう一方から処方している薬は破棄している。

・定期でプラバスタチンを使っている方。ある日検査値の下がりが悪いためロスバスタチンへ変更、実はプラバスタチンをしっかり飲んでなかった。

☆　**残薬**についても、医師には、言いにくいようである

・飲み忘れがある事を医師に怒られるので言ってない

・「医師には内緒にしていて欲しい」と言われる

☆　**症状、副作用**などは、患者さんにとって重大な損害をもたらす可能性もあり、薬剤師から医師への積極的な情報提供が必要と思われた

・症状が出ているのに医師に大丈夫と言っている

・症状を全部言っていない

・症状はなくなったが、薬をいらないと言えない

・副作用が出たが言えない

・副作用と思われる症状が出ているが、医師には伝えにくい

☆　**自己判断で休薬や調節**も、思っている以上に多かった。これも、患者さんにとって重大な損害をもたらす可能性もあり、薬剤師からの積極的な情報提供が必要と思われた。

・医師から降圧剤処方されたが家庭では血圧が低いため実は飲んでいない

・血圧が低い日は自己判断で降圧剤を休む

・血圧の調子見ながら飲んでいる。半量にする。

・医師の指示通りに使っていると低血糖になるので、自己判断で減らすことがある

・実は自分で薬を選んで飲んでいる

・副作用が怖かったりして自己判断で薬を中止していた

＊以下のことなどは、前述のようにコンプライアンスを考えた処方提案も必要であろう

・朝服用の薬を夕食後に服用。夕食後の薬を朝食後に服用
・食前の薬は食後と一緒にまとめて飲んでいる

☆　**医師に関すること**では、予想通りではあるが、次のような意見が見られた
・診察時に医師が自分の話を聞いてくれない
・医師が忙しそうで「聞けなかった」「言えなかった」から教えて欲しい
・検査が多すぎて毎回支払いが大変
・お金がかかる検査ばかりして何にも良くならない
・薬の数が多くて困る。医師には言えない
・医師が怖い

＊「医師」には聞きにくいことでも、「看護婦さんや事務員さん」など他の医療スタッフには、気軽に聞けるような雰囲気作りも必要であると感じた。

☆　**他の医療機関を受診している**ことの相談

これは、思った以上に多かった。必要に応じて他科の医療機関や上位の医療機関を紹介している先生方が多いと思うが、セカンドオピニオンを求めている患者さんが多いことがわかった。医師として、考えさせられる指摘であった。

・お薬手帳を医療機関ごとに分けて貼ってあり、他院に行っている事を話していない
・主治医に内緒で他の医療機関を受診している
・複数の医療機関を同じ疾患で継続して受診している
・他院も受診していて、同じ薬を処方されているが先生に言っていない
・他院の併用薬がある
・他院へ変更したいとの相談
・セカンドオピニオンの相談

☆　その他
・家族や友人からもらった薬を使用（服用）している
・私ではなく他の家族が飲んでいる
・サプリメントを話さず飲んでいる
・他院の併用薬があることを話していない

４：その他、薬剤師として医師に伝えたいが言いにくいこと　（ｎ＝196）

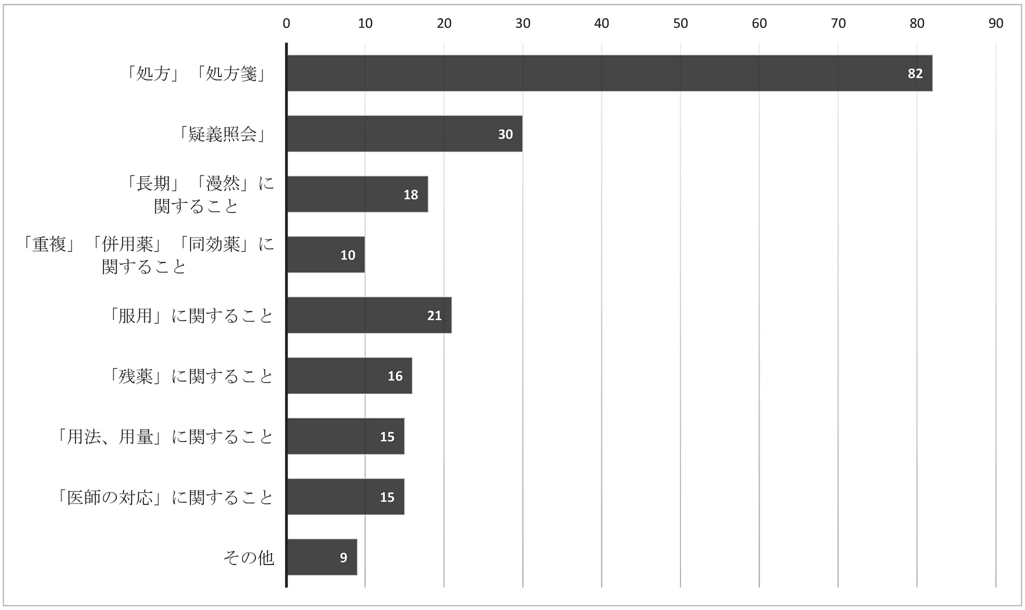

ここは、具体例について、目についたものを上げてみた

☆　処方・処方箋

・患者さんの訴えで、湿布・保湿剤を大量に処方している例
・手書きの処方箋が読めない。記載漏れが多い
・処方の訂正。次回も同じ間違いのまま処方が出る
・外用薬→使用回数、使用部位の記載がない。「医師の指示通り」は、困る
・もう少し薬を少なくできるのでは…と思う患者さんがいる（特に高齢者）
・高齢者の患者に１回12種類以上の薬が処方されることがあり、果たして薬の効果が減弱されていないか心配になる。
・安易にベンゾジアゼピン系薬剤を処方する事
・血糖値が悪い状態が続いているにもかかわらず、薬を変える等の対応が無い
・高齢者の患者さんでは、薬を減量することのリスクもあれば、薬を続ける事のリスクもあります。医師と薬剤師が一緒になって処方の再設計をする必要があると考えています。
・適応外処方
・どうしても処方箋だけでは判断できないため、処方コメントを入れてもらうと助かる

＊一方、ジェネリック医薬品処方に関して、大変残念な意見が見られた。

・医薬メーカー指定された処方箋
・いまだに後発変更不可がある。一般処方以外はすべて不可
・ジェネリックは効かないから先発の方が良いというエビデンスのない私的なし好を患者さんにすり込まないでいただきたい。どうしてもというときは処方箋にその理由を記載してください。こういう医師を厚労省や医師会できちんと指導して頂きたい。

基本的に、「処方権は、医師にある」を忘れてもらっては困る。また、ジェネリック医薬品は、全て先発と同等との意見であるが、ジェネリック医薬品の中には、明らかに効果の劣るものがある。実際、医療関係者でジェネリックを内服してみて効かないので、先発品への変更を希望してくることがあるのも事実である。エビデンスを強調するが、製薬会社の提出したデータのみがエビデンスではない。ジェネリック医薬品の中には、先発品と比べて遜色ない、むしろ剤形など工夫されていて優れているものがあることは承知している。しかし、医師の側が一般名で処方するのであれば、薬局でもそれ相応の責任のある薬を処方してもらいたい。薬によって治療に差しさわりが出ることは許しがたいことである。つい先日も、別の薬に睡眠薬の成分が混入するというありえない（あってはならない）重大な事故がおきています。処方した薬が効いたか効かないか、「その責任は薬剤師にある」とは言えません。薬剤師会の皆様は、自局にて処方している薬やジェネリック医薬品は、全て先発品と同等であると自信をもって言い切れるのでしょうか？

☆　疑義照会

・疑義照会して訂正して渡したが、その後も同じ誤りのまま処方が繰り返される
・処方箋の疑義照会は薬剤師の義務であり、厚生局の指導で添付文書に無い用法の確認、外用薬の部位や回数の記載など、薬局ではレセプトで返戻になってしまう事もある
・疑義照会をしても処方はかわらない
・某病院では非常勤の医師に疑義照会を事務員が繋いでくれない
・時間外・休日での電話連絡

☆　長期処方、漫然処方

・あきらかに改善しているが、漫然と処方が継続されている例
・PPIの長期処方で、処方内に一言「逆流性食道炎の再燃予防のため」と入れてもらえると疑義照会がはぶける
・常に漫然投与になっていないかを疑ってほしい

☆　服用

・血圧の薬を調節しながら（血圧計の数値をみながら）服用している
・独居で食前食後の服用が難しい方の処方について

☆　**残薬**

・もう少し残薬に関して医師からも指導していただきたい
・残薬などの処方提案
・残薬調整のケースで患者が直接受診時に残薬を持参し話したら「できません」と冷たく突き返されたといった相談があった
・残薬調整をしたいが、医師が飲めないのが悪いと取り合ってくれない

＊残薬に関しては、積極的に話をしてくれる患者さんも増えてきたように感じます。多少の手間ではあるが、対応している医療機関も多くなってきていると思います。数の調整などは医師でなくても出来ることであり、患者から求められた場合、これをやらないのは、医療機関の怠慢としか言えません。

☆　**用法、用量**

・添付文書通りに処方、初期用量を守って頂きたい
・「医師の指示通り」等用法が書かれていない、処方内容に用法を記載してほしい
・適宜増減の範疇の判断難しさ。　薬の匙加減。

☆　**その他**　言いたいこと

・医師と薬剤師は、患者さんに対してそもそも視点が違います。違う立場で話をしている事を分かっていただきたい。
・検査値の説明なども薬局で話をすることも多いです
・患者さんや家族からのクレームで、望んでいないのに強引に訪問看護を入れてくる医師について相談があったケースが複数あります

５：在宅医療と薬剤について注意したほうがいいと思ったこと　（ｎ＝132）

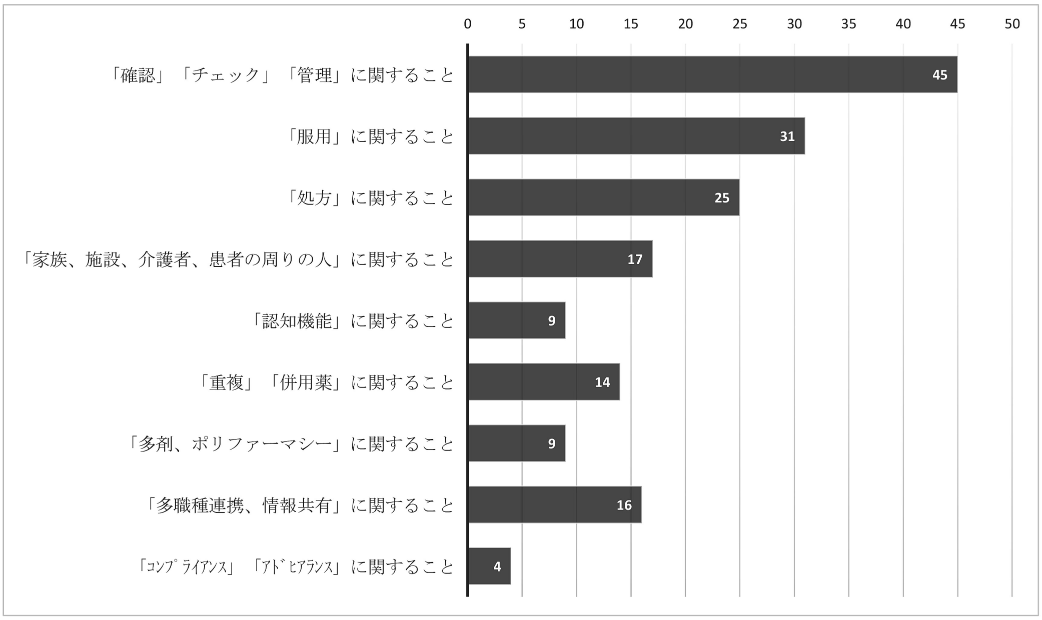

☆　薬剤管理

・ちゃんと薬が飲めているか、家族任せ、本人任せに不安あり
・毎日、ヘルパーが入っている場合、服薬管理はなるべく分かりやすくした方が良いと思った
・特に一人暮らしの患者さんの残薬確認は必ずしなければならないと思う。訪問医師、看護師、薬剤師が共有できる表（残数記入）もあると良いと思います。
・残薬状況と、お薬変更時の切り替え、カレンダーを利用している場合の入れ替え、介助者への指導、サポート協力等
・飲み忘れ等ある場合、もし経過良いなら服用の必要性を確認必要
・患者さん宅に届けに行った際、服用状況の確認
・調剤日が不明になっている薬が箱や袋に残っていること
・軟膏等処方日から長期経過したものを大事に保管
・室温によっては薬が溶ける等品質・薬効が維持できない場合がある
・自宅で薬剤シートを１錠ずつ切って仕分けされている方が時々いる、誤飲が心配
・薬剤管理とアドバイス　残薬の管理方法
・受診が遅れて薬を切らして急配するケースが多い
・施設内での薬剤管理状況が不安なことがある
・薬の確認に行くと飲んでいなかった事を隠している方がいて、実は大量に薬が出てきたことがある

☆　服用

・在宅患者の生活を踏まえて、服用回数を減らすようにした方がよい。ヘルパーや訪看の援助がないと服用できない患者が多い。
・施設側の便宜上、就寝前→夕食後に服用させているケース
・食前と食後の薬が処方の場合、可能ならまとめたほうが服用しやすい
・服用回数を減らす
・独居、高齢者世帯、認知機能低下した人の暮らしは飲み忘れが多い
・飲み忘れ、飲みすぎ、飲み間違い
・服用指示。細かすぎることがある
・使わない湿布をたくさん持っている

☆　処方

・土日祝日の処方について、在庫が少ない薬剤の処方について
・医師の処方のみでなくポリファーマシーの観点から定期的な処方見直しは必要
・嚥下しやすい剤形のご提案などもできます
・患者の生活状況（デイサービスの利用や訪看等の介入日等）なども考慮し、処方提案する
・残薬の再利用をどこまで実施するか

☆　家族、施設、介護者、患者の周りの人

・患者の家族も訪問看護師に任せっぱなしではなく、もう少し薬剤について理解してほしい
・説明は配偶者や患者の家族に十分に理解してもらうことが特に必要
・服薬カレンダー等を作っても、結局患者本人だけでの管理は無理な場合が多い。
・施設内での薬剤管理状況が不安なことがある
・患者の周りの人間の薬識の向上　　例）施設⇒介護士　　個人宅⇒　家族
・嚥下困難の方の服用

☆　併用

・ほとんどの方が健康食品やビタミン剤（例えばアリナミン）を服用しているので、その把握

☆　連携、情報共有

・スタッフ間での情報共有、申し送り
・まだまだ多職種連携には遠いと思う。担当者会議に呼ばれても出席できない時間帯が多く、意見書の提出だけを求められる。形ばかりの担当者会議。
・在宅で減薬はさらに多職種での理解が必要と思う（訪看との意見が合わなかったことがある）

・特に一人暮らしの患者さんについては、残薬確認は必ずしなければならないと思う。訪問医師、看護師、薬剤師が共有できる表（残数記入）もあると良いと思います。
・薬剤師がもっとかかわっていかなければならないと思う
・在宅医療のハードルは高いと感じている薬剤師が多い。ハードルを下げるよう、対策をとらなければならない。
・介護職員との信頼関係、協力体制ができない
・報告書には残薬の情報はしていますが、医師に全部伝わっていない事が多いかも（皆、忙しいですが、どこかでケアマネ、看護師、医師、薬剤師が症例検討する機会とかを作れると良いかと）
・他院併用薬の飲み合わせ、コンプライアンス
・他医療従事者の業務内容体制の把握
・服用時点の簡素化が必要（複雑だとコンプライアンス不良が続く）

＊薬剤師としては、「薬の飲み方」「服薬管理」「残薬」などかかわらなくてはならない部分が気になってはいるが、「どのようにかかわったらよいか」模索状態にあることがうかがえた。次の設問（６：その他）とも関係あることではあるが、今後の医薬連携（看護・介護も含めて）の課題であろうと感じられた。

６：その他

（ｎ＝47）

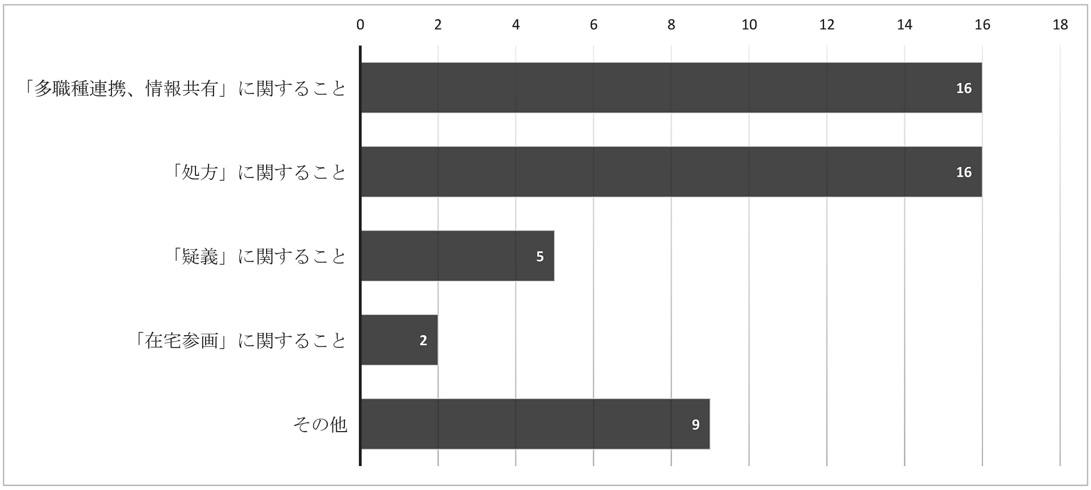

☆　**医療連携（多職種連携）**

・勉強会など普段から気軽におしゃべりできると嬉しい

・多職種が集い話しあい、前に進めるチーム作りが地区毎にあるといいと思う

・「地域支援体制加算」の算定要件の１つの「認定薬剤師が地域の多職種連携協議会議に出席」に関しての会議を主催して頂きたい

・薬薬連携：薬剤師同士で語りあえる機会もほしい

☆　**活用案**

・お薬手帳の活用

医師に伝えたいことを患者さんの了承の上、お薬手帳に記載して次回患者さんから医師へ見せてもらうようにもしています

・処方箋備考欄の活用

薬局への指示を書いて頂きたい。

・疑義照会

添付文書と相違した時の処方は用法用量等照会は疑義となってしまう。

処方箋だけでは意図がわからず間違い探し的な疑義照会が多くなってしまうので検査値や疾患名などがわかるようになれば、もう少し意味のある疑義が増えると思う。

【考察】

今回のアンケートを通じて、薬剤師の皆様の率直な意見を聞くことができました。

その中で、これからの医薬連携を進めていく上で「すぐにでもできること」「努力すべきこと」など、いくつか見出すことができました。お互い愚痴を言っているだけでは、先に進みません。まず「やれることからやっていく」ことで、より良い関係を築いて行けることと思います。

いくつか提案も含めてまとめてみました。皆様方のさらに進んだご意見お待ちしております。いいアイデアを出していきましょう。

☆　疑義照会について

「厚生局の指導で添付文書に無い用法の確認、外用薬の部位や回数の記載など、薬局ではレセプトで返戻になってしまう事もあり」という意見が多くみられた。要は、「薬は、添付文書通りに処方しろ。していない医者には、文句を言え」ということであろうか。

ここは、お互いよく考えてみませんか。薬は、「添付文書通り」が本当にベストなのでしょうか？　その患者さんの病状に「一番あった処方」が「ベスト」なのではないでしょうか。「添付文書」を金科玉条のごとく振りかざして処方内容を間違いと決めつけるのは、いかがなものでしょう。それよりも、「どうしてこの患者さんにこの処方が必要か」を考えるようにするべきでしょう。

また、厚生労働省や厚生局も、「連携を阻んでいるのはだれか？」考え直していただきたい。スムーズな連携を求めるのであれば、もっと柔軟な態度を示すべきでしょう。例えば、漢方薬をはじめとした食前内服薬の場合、単独投与はまれで他の食後内服薬との併用も多く、複数回の内服がコンプライアンス（服薬遵守）を低下させることとなるので、医師としては食後の投与を指示することが多くあります。しかし、それが、逆に「薬剤師からの疑義解釈」を法的に求められて、医師・薬剤師双方の負担となっているというのであれば、臨機応変に対応できるように改めるべきではないでしょうか。

とりあえずの善後策として、処方箋の備考欄にチェック項目を作ってはいかがでしょう？（できれば、医院ごとにカスタマイズして）

- □「コンプライアンスのため」用法変更
- □「残薬確認お願いします」
- □「○○○○○　　　　　　」
- □「○○○○○　　　　　　」
- □　　　　　　　　　　　　など、

その他、患者さんのためにも、何かいい方策はないでしょうか？

☆　医師への情報のフィードバック

医師には直接言いにくいことであっても、「薬の副作用もしくはその可能性のあるもの」「危険な自己判断」など、場合によっては、患者さんにとって重大な損害をもたらす可能性のある内容については、薬剤師からの積極的な情報提供が必要と思われます。

また、医師には直接言いにくいことなどは、薬剤師の皆さんが「橋渡し」になれるような関係の構築も必要ではないでしょうか。

相互の情報交換　　医師　⇔　薬剤師　⇔　患者　を密にやりましょう

☆　お薬手帳の活用

皆さん、お薬手帳をご覧になったことがありますか？

現在の手帳は、ただ、処方された「薬の名前」「量」「処方日数」が、記載されているだけで（たまに、「一般名と先発品名の併記」「対応病名」）しかも、記載方法や内容がバラバラで、字も小さく、行間も狭く非常に見づらい。

というか、「見るのが嫌になるように」作っているとしか思えない記載になっています。

メーカー各社の独自の仕様で来ていると思うが、本来は、統一すべきでしょう。

また、手帳を、医療機関との情報交換や相談窓口に利用できないでしょうか？

（例）

<table>
<tr><td rowspan="2">薬剤名（一般名）
先発名</td><td>主たる効能</td><td>錠数</td><td rowspan="2">備考欄
（適応外病名など）</td></tr>
<tr><td>その他の効能</td><td>投与日数</td></tr>
</table>

（ご連絡・ご相談）

- □　残薬
- □　副作用
- □　気になる症状
- □
- □

など

☆　残薬への対応

①　薬の管理者を決める

i）本人

ii）次に　「キーパーソン」を決める

家族　ヘルパー　など本人と長時間接する人

ⅲ）さらに補助者として専門職が関与する
訪問看護師・ケアマネ・訪問薬剤師　が、定期的にチェックし服薬指導

② なぜ、残薬が起こるのか？
「余っちゃたね」だけでなく、その理由を考え、どう対応したらいいのかを考える

＊「飲み忘れ」
1）服薬回数の調整
2）服薬カレンダーの利用
3）一包化
4）連絡帳
家族　⇔　ヘルパー　⇔　訪問医師　訪問看護師・ケアマネ・訪問薬剤師
みんなで共有できる「ノート」「表」などの活用

＊「服薬拒否」
1）薬が飲みにくい　→　嚥下状態の把握
→　「剤形の変更」や「服薬ゼリー」の使用
2）味や匂いがきらい　→　「薬の飲み方」「剤形の変更」「他剤への変更」
3）自己判断による中止　→　その理由は？

＊その他の理由は？

③ 医療機関の外来での対応
これは医師以外でも可能であろう。普段から看護師や事務員から「飲み残しの薬はありませんか？」「余った薬はありませんか？」「この症状は、まだありますか？」などの声掛けをして、患者の方から話ができるような雰囲気を作りたいものである。

☆　多職種連携について

渋川地区では以前より多職種連携の会である「在宅ケアネット」などを開催しているが、参加者が固定する傾向にあり、一部の間での連携はうまくいっているが、なかなか広がらないのが悩みである。最近は、「摂食嚥下研究会」「リハネット渋川（リハ３職種）」「ミールネット（栄養士会）」「訪問看護師の交流会」「介護職講演会」などの勉強会・交流会も開催しています。

当地区の医師会講演会には、薬剤師の皆さんも積極的に参加してくれています。日によっては、医師よりも薬剤師の参加が多いことがあるほどです。薬剤師会の皆さんも、いろいろな会に積極的に参加していただきたい。また、薬剤師会からも積極的に他の職種に「連携の会」を提案してはいかがでしょうか。

☆　病院→在宅への担当者会議

多職種の皆さんの時間を合わせて集まって会議をすることはなかなか大変である。そのため、一部のメンバーで開催しているのが現状です。

それでは、ネットを使ってはいかがでしょう。そうすれば、必ずしも一か所に全員が集まる必要はないわけです。

例えば、

病院に「病院関係者」「ケアマネ」「家族」

そこにネットを通じて「在宅医」「訪問看護」「薬剤師」「リハ職」　など　その人に合わせた職種がアクセスをする。

いろいろ新しいことを試してみることも重要です。

以上、いくつか提案も含めて「まとめ」てみました。

「病気に対する姿勢」は、皆さん同じだと思います。「黙ってみているだけ」では、何も変わりません。お互い知恵を出し合いながらより良い方向に向かっていければと思います。

これからもより良い医療連携の構築に向かっていくのに、今回のアンケートが役に立っていただければと思ます。

アンケートにご協力いただきました県薬剤師会の皆様、また、膨大なアンケート結果をまとめてくれた連携支援センターの諸子に深く感謝申し上げます。